

市営住宅ができれば、住んでもいいと考える人はいると思うが、試験的にも建てるることは考えられないか。

(2)二城城址について
12月議会でも質問したが、文化庁の方は買収できたところから申請できるということだが、市の答弁では、買収できた分では全体の一都であつて城の全体像がわからず申請できないとのことである。文化庁の話と食い違つのではないか。大村市の財政が苦しいときに申請していいのはおかしいのではないか。

市長 (1)現在、交渉を行つていい

が、まだ用地契約に至つてない。今後も事業の必要性等を理解いただき、誠意を持って交渉し、用地買収ができるよう急に工事を発注する予定である。

(2)国道444号は県管理の道路であり、県担当者と現地の立会いを行い、整備ができるよう市から県へ要望していきたい。

③黒木地区は、自然に恵まれ、子どもが伸び伸びと育つ環境にある。ただ、市営住宅へのニーズや購買施設等の生活環境の問題もあり、国の住宅施策や本市のまちづくり、福祉との連携がある。また、市営住宅へのニーズは、すぐ取り組むという状況にないが、黒木地区をはじめ周辺地域への公営住宅についての調査

教育次長 次回に於いて地権者の要望や同意状況を報告したが、その際、国指定の条件について再度確認したが、先行取得の用地だけでの指定はできない。城の一角では、全体像や価値が見えない。全体像をとらえて、それをまとめて指定対象にするということで指導を受けている。今後も国、県の指導を仰ぎながら、市内の関係部局との協議を進め、20年度中に指定申請に向けて努力をしていきたい。

市長 (1)社会教育指導員の職務としては、住民センターだよりの発行や地区公民館運営に関する業務を行っている。これらの業務を出張所業務に追加し、出張所長を中心として社会教育指導員の業務等を行っている。これらの業務を行つて、地域の活動と行政の役割をコントロールする、調整する機能として進めていきたい。

将来的には地域住民の相談や行政の橋渡しを行う行政パートナーを配置したいと考え、社会教育機能についても、行政パートナーに担当していただきたいと考えている。廃止しても機能そのものについては対応していく。

性を見直すべきである。

(2)環境行政について
①県の廃棄物対策課が、週日許可量を越えた7,449tの搬入超過を認め撤去の確約を表明したが、説明会には、市の職員も同席しており再確認したい。

②三浦の中間処理場の裁判は、長崎県は下水汚泥由來の肥料使用の規制がないが、許可のない会社の実質操業について、他の県の同様施設の被害状況を聞きたい。

市長 (1)社会教育指導員の職務としては、住民センターだよりの発行や地区公民館運営に関する業務を行つて、地域の活動と行政の役割をコントロールする、調整する機能として進めていきたい。

将来的には地域住民の相談や行政の橋渡しを行う行政パートナーを配置したいと考え、社会教育機能についても、行政パートナーに担当していただきたいと考えている。廃止しても機能そのものについては対応していく。

総合計画書の提出等、そして緊急対策の一つとして、縮め固め作業を行うことは容量の是正に繋がるため、緊急対策とあわせて実施する一方、容量超過が是正できない場合は、更なる措置を求めるということを説明されている。

(2)お尋ねの処理場については、確認をしていないので、答えることができない。

・戦没者の慰靈祭の今後は、池田湖畔の管理と渡り鳥の保護。
・洗濯工場の排水処理について
・史跡申請に伴う同意書の確保。
・史跡申請に伴う同意書の確認。
・戦没者の慰靈祭の今後は、池田湖畔の管理と渡り鳥の保護。
・洗濯工場の排水処理について
・史跡申請に伴う同意書の確認。

これから的一年

この方針でいいの?

松崎議員

(1)施政方針について

①中心市街地の再開発と「新幹線」の新たな駅のまちづくりをどのように考へておられるのか。

②「新幹線」というがどのようなものか申請内容を市民に財政負担も含めて知らせるべき。

③「天正少年夢まつり」が再度提案されているが、昨年の取り組みの目的や行政評価をどのよ